

平成27年度 第8回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成28年2月24日（水）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席 中村委員
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、同課長補佐、学校教育係長、
社会教育課長、同課長補佐、社会教育係長、スポーツ係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:34)

＞ これより第8回の広尾町教育委員会会議を開催いたします。

＞ 日程第1、報告事項1から3まで、一括して事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは報告事項1、会議及び諸行事報告について、1月15日から2月22日までについて報告させていただきます。

（議案により順に説明。事務局職員関係については説明省略。）

＞ 続いて報告事項2、平成27年度一般会計補正予算についてですが、先ほど報告したとおり、人件費の補正予算が先の臨時議会で提出・可決されていますが、その教育費に係る人件費の補正と、ふるさと納税に係る補正です。節ごとの説明は省略しますが、補正内容は、まず教育長の給与、現行の535千円から23千円引き上げられ、558千円となっています。期末手当にあつては支給率を現行の年間4.1か月を0.1か月引き上げ、4.2か月とするものです。実施日は、給料についてはこの4月から、期末手当については遡及し、12月1日となっています。

＞ 職員の給与については給料表の改定により、給料表1級の初任給を2,500円引き上げ、

若年層についても同程度の改定となっています。その他は1,100円の引き上げを基本に改定されているところです。平均改定率は0.5%となっています。実施日は昨年4月1日となっています。このほか、勤勉手当についても0.1か月引き上げるもので、実施日については遡及し、昨年の12月1日となっています。

＞ このほか、給料改定による共済負担金の追加補正と、ふるさと納税の教育振興基金積立金として548件分8,315千円を補正するものです。

＞ 以上、補正予算についての報告とさせていただきます。

＞ 次に報告事項3ですが、スクールバス交通事故に係る専決処分についてです。

＞ 昨年の11月24日火曜日、午後3時15分ころ、町内西2条7丁目の交差点において、音調津線の小型スクールバスが役場から本通方向に直進していたところ、相手方が運転する乗用車が南方向から一時停止の標識を見落として交差点に進入し、スクールバスの右側面に衝突するという事故が発生しました。事故当時、スクールバスに児童生徒は乗車しておりませんで、双方の運転手にも怪我はありませんでした。今般、双方で和解が整い、2月15日に示談書を取り交わしたところです。双方の過失割合は、こちらが15%、相手方が85%ということになり、町の損害賠償額は66,444円となったところです。地方自治法により、損害賠償について町長の専決処分を行った旨、議会に報告するものです。

＞ 専決処分した補正内容ですが、歳出として、スクールバスの修繕料1,903千円と先ほどの損害賠償金67千円を補正するもので、この財源についてはすべて保険金で賄われることになりました。

＞ 以上、スクールバス事故における専決処分の報告とさせていただきます。

教育長

＞ 今、報告3件について説明がありましたが、何か質問はありますか。（各委員「ありません」）

＞ では、私の方から。諸行事で説明がありました、西海市の親善交流団の関係で、インフルエンザにかかって高熱を出した児童がいたということで、実は長崎空港に降り立ったその日にあちらの澤田教育長から電話があり、引率した職員3人のうち二人が39度を超える熱が出たということで、長崎空港に着くなり別の車を用意してくれとの電話があったということで、お礼の電話と併せて大変だったという報告があり、次回からは来られる方全員予防接種をしてもらえるような対応も必要かと思っています。

＞ 2月13日の広尾ジュニアアンサンブルの定期演奏会、たくさんの来場者がありましたが、小中高の吹奏楽部の合同演奏もありましたし、どうか皆さんも折を見てぜひこういった子どもたちの活躍している場面を見ていただければと思います。

＞ スクールバスの交通事故の関係ですが、和解等に時間を要したということで、今般こういった形で専決処分をさせていただいております。

教育長

＞ では次に日程第2、議案21号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支

援の答申について」を議題とします、事務局より説明願います。

管理課長

＞ 議案２１号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について」ですが、１月２０日、教育支援委員会が開催され、その審議結果が翌日答申書として教育委員会に提出されています。その写しが１２・１３ページです。審議件数は１２件でした。

【非公開】

以上、教育委員会に諮るものでありますが、事務局としてはこの答申内容を尊重して２８年度の学級編成にあたりたいと考えています。

教育長

＞ これについて、何かご質問等がありますか。（各委員「ありません」）

よろしいですか。（各委員「はい」）

では承認させていただきたいと思います。

＞ 次に日程第３、議案２２号「平成２７年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」を議題とします、事務局より説明願います。

社会教育課長

＞ 議案２２号「平成２７年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」説明します。皆様のお手元に、委員会を開いた時の資料をお配りしています。これに基づいて協議を行ったということでご理解をお願いします。

＞ １月１５日付けで諮問がありました平成２７年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考について、２月１０日に委員会を開きました。その結果、広尾町文化奨励賞が２件、ジュニア文化奨励賞が１０件、スポーツ賞が２件、スポーツ貢献賞が１件、ジュニアスポーツ賞が２件、スポーツ奨励賞が２件、ジュニアスポーツ奨励賞が５件、合計２４件となっています。１５ページの下段に個人別、団体別の記載をしています。

被表彰者については１６～１７ページに記載していますのでご覧ください。これ以外にも申請された方がおり、文化賞では各部門に該当しない方が９名いました。こちらについては、再度、文化協会の選考委員会を開いて対応を諮ることになります。

教育長

＞ これについて、何かご質問等がありますか。（各委員「ありません」）

よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ では、このことについて承認させていただきたいと思います。

＞ 次に日程第４、議案２８号「平成２８年度小中学校校長及び教頭の異動等の内申について」を議題とします、事務局より説明願います。

管理課長

＞ 議案２８号「平成２８年度小中学校校長及び教頭の異動等の内申について」であります。この度、学校管理職、校長、教頭の４月１日の異動協議が整い、１９ページのとおり異動案が教育局から示されています。

【非公開】

以上、教育委員会にお諮りします。

教育長

＞ 何かご質問等がありますか。（各委員「ありません」）

＞ これは人事異動案となっていますが、本来であればこの時期、協議書という形で来てもいい時期なのですが、新聞等で報道されている小中学校の教科書会社が検定中の教科書を閲覧させて、その見返りに謝礼を渡していたという問題が起き、道教委から局を通して調査を行っています。幸い本町においては対象となる職員の調査依頼が来ていませんので、該当がなかったと安堵していますが、おそらく管内には約３０人ほど調査対象がいると言われています。そういったことが整理された後で最終的な人事協議書が送られてくると思われますので、若干遅れているということを報告させていただきたいと思います。

＞ この件についてはよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

ではご承認いただいたということで、先に進めさせていただきたいと思います。

＞ 次に日程第５、協議事項１から関連がありますので２までを一括して、事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは協議事項１「平成２７年度一般会計補正予算について」です。この３月定例会に提出する補正予算でありまして、始めに２６ページ、歳出から説明します。

（１教育総務費～４幼稚園費について説明）

社会教育課長

＞ では社会教育費、３１ページをお願いします。

（５社会教育費、６保健体育費について説明）

以上、社会教育費の説明とさせていただきます。

管理課長

＞ 続きまして学校給食費です。

（７学校給食費について説明）

＞ 続きまして、歳入について、２２～２５ページです。

歳入については事業等の確定見込による関連予算の補正ですので、これらについては説明を省略させていただきます。（学校給食費負担金のみ説明）

＞ 続きまして、協議事項２「平成２８年度教育関係予算（案）について」ですが、別冊でお配りした教育関係予算一覧表をお願いします。この資料は今回財政当局における査定後、

議会に提出する28年度予算と、昨年度の当初予算を比較したものです。

今年の当初予算はご存じのとおり骨格予算となっています。時間も限られていますので、説明は新規事業、臨時事業、昨年度と比較して大幅に増減があったもののみを説明させていただきます。では、担当者より説明させていただきます。

管理課長補佐

＞ 前回の委員会で主なものについて説明させていただいておりますので、今回は査定によって大きく金額が変わったものについてのみ説明をさせていただきます。

（総務係所管分について説明）

学校教育係長（学校教育係所管分について説明）

社会教育係長（社会教育係所管分について説明）

図書館長（図書館係所管分について説明）

社会教育課長補佐（スポーツ係所管分について説明）

管理課長（学校給食センター所管分について説明）

＞ 以上、新年度予算に関する説明とさせていただきます。

教育長

＞ 27年度の補正予算、28年度の予算案について説明を受けましたが、何かご質問等ありませんか。

大森委員

＞ 中学校の新しい体育館のピアノ移設ですが、これはなしになったということですか。

管理課長補佐

＞ この16万円は本年度の当初予算で、27年度に移設が終わったということでご理解いただきたいと思います。

大森委員

＞ 調律料は毎年かかっているのですか。

管理課長補佐

＞ 調律は毎年行っています。今回、移設の後にもう一度調律を行うこととしています。

大森委員

＞ これは運送屋さんにお願いしたのですか。

管理課長補佐

＞ 今回は日通にお願いしました。

大森委員

＞ 何台ですか。

管理課長補佐

＞ 1台です。

教育長

＞ よろしいですか。（各委員「はい」）

それではご承認いただいたということで、進めさせていただきたいと思います。

報道発表は25日、明日の午後2時より予定しています。

＞ では協議事項3「平成27年度各学校卒業式及び平成28年度各学校入学式の出席者について」をお願いします。

管理補佐

＞ 本年度の卒業式ですが、広尾高校については3月1日に教育長が出席となっています。

広尾中学校と豊似中学校は3月15日です。ひろお幼稚園については3月23日、教育長が出席となっています。広尾小学校、豊似小学校については3月24日ということです。町長が出席する場合は、祝辞は町長が行うことになっており、委員さんの祝辞はありません。

まず、広尾中学校ですが、卒業式は新体育館で行うこととしています。このこともあって、町としては町長が出席することになっています。体育館のこともありますので、教育長出席ということでしょうか。

教育長

＞ はい。

管理課長

＞ 豊似中学校ですが、町は副町長が出席となっています。これまで25年は大森委員さん、26年は中村委員長でした。今回は近藤委員さんでしょうか。

近藤委員

＞ 今回は卒業式、入学式とも日程があわず出席できないのです。申し訳ありません。

管理課長

＞ では、武藤委員さんをお願いできますでしょうか。

武藤委員

＞ わかりました。

管理課長

＞ 広尾小学校ですが、中村委員さんをお願いしたいと思っています。豊似小学校は大森委員さんをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

大森委員

＞ はい。

管理課長

＞ 祝辞については事務局で用意いたします。

次のページ、入学式は幼稚園を除き、すべての学校が4月8日となっています。

まず、広尾小学校ですが、26年は武藤委員さん、27年は中村委員長でしたが、今年は教育長ということでいかがでしょうか。

豊似小学校は、26年が近藤委員さん、27年が武藤委員さんでした。ここは小中連続の出席となりますが、大森委員さんいかがでしょうか。

大森委員

＞ はい。

管理課長

＞ では豊似中学校も大森委員さんをお願いしたいと思います。

広尾中学校は武藤委員さんをお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

武藤委員

＞ はい。

管理課長

＞ 高校と幼稚園については教育長の出席となります。

(各校の出席者を再度確認)

教育長

＞ 中村委員に広尾小学校をお願いしてはどうか。

管理課長

＞ では、広尾小学校は中村委員さんをお願いするということにさせていただきます。

以上、卒業式、入学式の出席者が決まりました。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ それでは今ご承認いただきましたので、例年通り委員の皆さまには式にご出席いただき、ごあいさつも含めてよろしくお願いいたします。

＞ それでは最後になりますが、日程第6「その他」ですが、事務局で何かありますか。

管理課長（事務連絡）

管理課長補佐（事務連絡）

教育長

＞最後に広尾高校の新年度入学者数ですが、今のところ入学見込者数は43名ということで、なんとか二間口は維持できるのかなという状況になっています。ただ、翌年度以降また厳しい状況が続くことは間違いありませんので、よろしくお願いします。

＞全体を通して、何かありませんか。

＞それでは、これをもちまして第8回の教育委員会を終了します。（14:50）

この会議録は、平成28年2月24日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成28年3月4日調製）